

2010年NPT運用検討会議

(中間報告)

平成22年5月19日
外務省軍縮不拡散・科学部

5月3日、ニューヨーク国連本部において2010年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議が開会し(28日まで4週間の予定)、前半が終了したところ、主な動向は以下のとおり(議長は、カバクチュラン・フィリピンNPT担当大使。我が方より、福山哲郎外務副大臣が首席代表として出席)。

I. 第1週の動き

3日から6日まで、国家元首・閣僚級等の首席代表の出席の下、一般討論演説が行われた。(イ)米国が核兵器保有数及び削減規模に関する情報公開措置を発表、(ロ)インドネシアがCTBT批准手続きの開始を表明、また(ハ)国連事務総長は今次会議の成功のための5つのベンチマークを提示するなど、建設的な内容の演説が行われた。さらに、懸案の脱退に関する補助機関の設置が3日目で妥協を見るなど、実質事項の議論に向けて前向きな雰囲気醸成された。

1. 我が国の主張

(1) 我が国からは、すべての締約国が立場の違いを乗り越え、協働して対応できる基盤を構築する必要があるとの鳩山総理のメッセージを披露。核兵器の全面廃絶に向けた明確な約束の再確認や、強化された消極的安全保証の供与を含む核兵器の役割低減のコミットをはじめとする日豪共同提案に盛り込まれた具体的な核軍縮措置、追加議定書普遍化の推進、北朝鮮やイランの核問題の解決、原子力の平和的利用のための国際協力の重要性を強調した。

(2) また、(イ)日豪共同提案、(ロ)IAEA保障措置の強化、(ハ)技術協力、(ニ)軍縮・不拡散教育等の我が国提案について多くの支持を得られるよう、各国に働きかけを行った。核軍縮を扱う主要委員会Iにおいて、我が国代表団長から、日豪共同提案の内容を説明し、米、加、伊等から、日豪共同提案を支持・評価する発言が相次いだ。

2. 実質的議論

(1) 一般討論

主要グループ/国の主張の要点は、以下のとおり。

(ア) NAMは、「明確な約束」を含む13の措置の完全実施の重要性、核抑止政策

の否定を訴えた。

(イ) EUは、核兵器のない世界のための状況をつくるとのコミットメントを再確認し、北朝鮮やイランによる拡散の挑戦に深刻な懸念を示した。

(ウ) NAC (エジプト)は、核兵器の役割の低減を強調した。

(エ) P5は、1995年及び2000年の結果(注：特に13の措置)を「引き続き実施していく」としつつも、「明確な約束」や、安全保障政策における核兵器の役割の低減への言及はなかった。

(オ) 国連事務総長は、会議冒頭で、①核軍縮における真の前進、②条約普遍化、③法の支配の強化(CTBT早期発効)、④中東を始めとする地域での非核地帯化の前進、⑤運用検討プロセスの強化の5つのベンチマークを提示した。

(カ) 米国(クリントン国務長官)は、①少数の異常な国が規則に違反しているとして北朝鮮とイランを示唆しつつ批判し、②核兵器の役割と数を減らす努力として、核兵器の総数及び1991年から解体した核兵器数を公表することを発表。また、③ペリンダバ条約(アフリカ非核兵器地帯条約)及びラロトンガ条約(南太平洋非核兵器地帯条約)を批准するため上院に議定書を提出すること、④中東非大量破壊兵器地帯設置のための実際的な措置を支持する用意があること、⑤原子力の平和的利用のための技術協力を今後5年間で5000万ドルを拠出することを表明し、他国も同様に併せて5000万ドルを拠出することを期待する旨述べた。

(キ) イラン(アフマディネジャード大統領)は、①IAEAは、不拡散という口実で非核兵器国に圧力をかけているが、核兵器国は完全な特権と排他的権利を享受している、②米国は核体勢見直し(NPR)で、新たな核兵器を製造しないと発表し、消極的安全保証(NSA)を供与すると発表した。米国は約束を守ったことがない、③独、伊、日本及びオランダを含む、米国及びその同盟国にある米軍基地に配備された核兵器の解体が必要(発言ママ)、との発言を行った(注)。

(注) 同大統領の演説中、多くの西側諸国が議場を退出。我が国は、国連代次席常駐代表レベルで対応し、演説で非核三原則を堅持していくことを表明。

(ク) エジプト(アブデルアジズ国連常駐代表)は、中東決議の実施に進展がないこと、また中東地域のすべての国による中東非核兵器地帯条約設置に関する交渉の無条件開始に向けた提案を強調した。

(ケ) インドネシア(マルティ外務大臣)は、CTBT批准に向けた手続きの開始を表明した(注)。

(注) インドネシアは残り9か国のCTBT発効要件国の一つ。

(2) NGO

(ア) NGOセッション

7日午後、NGOセッションが行われ、16名のスピーカーがスピーチを行い、各国政府とNGOとの間で議論が交わされた。長崎の被爆者が自身の被爆当時の写真を掲げて被爆体験を語ったほか、秋葉広島市長が被爆者の高齢化を背景に2020年までの核兵器廃絶を訴え、田上長崎市長が長期にわたる放射能被害の面からの核兵器の脅威や被爆体験の継承の必要性を主張する等の核廃絶に向けたステートメントを行った。

(イ) 「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会 (ICNND)」 サイドイベント

3日午後、ICNNDによるサイドイベントが開催され、川口・エバンズ両共同議長によるプレゼンテーションを行った。また、スミス豪外務大臣及び我が国の福山副大臣が出席し、ICNND報告書をもとに日豪両政府が提出した作業文書への各国の支持を求めた。

II. 第2週の動き

第2週は、予定どおり、7日から各主要委員会が開始され、各国によるステートメントが実施された後、双方向の議論が行われた。また、各議長による最終文書案の起草が開始され、14日、過去のレビューと将来を見据えた措置(行動計画)から構成される最終文書議長案が配布された。

1. 各主要委員会における議論の概要

(1) 主要委員会 I (核軍縮)

(イ) 議長案は26項目の行動計画を打ち出し、概ねNAMの提案を入れたものとなっている。核兵器国はこれに対し沈黙しているが、今後厳しい交渉が予想される。

(ロ) 日豪共同提案については多数の国が賛同し、また、非同盟諸国等からは、核兵器国による核軍縮の進展が十分でなく、2011年までに核軍縮協議を開始すること、2014年に核兵器廃絶の行程表作成のための国際会議を開催すること、法的拘束力のある消極的安全保証(NSA)の供与や核兵器禁止条約の交渉開始を求める声が目立った。これに対し、核兵器国はその核軍縮措置の紹介を中心とした発言を行った。

(ハ) 我が国が国連大学と共同で作業文書を提出している軍縮・不拡散教育の重要性を指摘する声が目立った。

(2) 主要委員会 II (核不拡散)

(イ) 議長案にはIAEA追加議定書の重視・標準化など概ね西側提案が盛り込まれている。また、アフリカ及び中央アジアにおける非核兵器地帯条約の発効を歓迎。

(ロ) 他方、中東問題、イラン、北朝鮮など地域問題について議長案は空欄となっており、今後厳しい交渉が予想される。

(3) 主要委員会Ⅲ（原子力の平和的利用）

(イ) 議長案は概ね西側とNAMのバランスをとったものが提出された。

(ロ) 脱退の問題については、NAM諸国を含む大半の国が、脱退がもたらすNPT体制等への影響に対する強い懸念を表明したが、一部の国（キューバ、イラン等）が脱退の問題を取り上げることに強く反対した（NAM諸国が一枚岩ではないことが判明）。

2. 我が国の動き

(1) 主要委Ⅰにおいては、(イ) 日豪共同提案の支持を広げるべく努力するとともに、核軍縮における透明性向上や兵器用核分裂性物質生産モラトリアムの実施を求める発言を行い、(ロ) 42カ国を代表し、軍縮・不拡散教育に関するステートメントを実施し、国連・市民社会・各国政府が協力して被爆の実相を伝えること等の重要性を強調した。

(2) 主要委Ⅱにおいては、最終文書において北朝鮮及びイランに対して強いメッセージを打ち出す必要性や追加議定書普遍化及び標準化の重要性等を強調した。

(3) 主要委Ⅲにおいては、平和的利用における核不拡散／保障措置、原子力安全及び核セキュリティ（3S）確保や途上国への技術協力が核不拡散措置の促進に重要である点等を強調した。また、脱退の問題の重要性及び緊急性について述べた。

Ⅲ. 今後の見通し

各国は週末にかけて最終文書議長案を検討し、第3週から、この議長案に基づいて、最終文書作成に向けた交渉が行われるが、(イ) 核軍縮措置（核兵器国対非核兵器国）、(ロ) 中東決議（エジプト等アラブ諸国対西側）、(ハ) イラン問題（イラン対西側）、(ニ) IAEA追加議定書（非同盟諸国対西側）等を巡って各国の立場の違いがより鮮明になることが予想され、交渉は会期末まで予断を許さない状況。

(了)